第20回県人権連総会、あいさつ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2023.05.07／国際交流センター

おはようございます

代議員のみなさん、ご苦労様です。総会に参加するために、朝早くから準備されたことと存じます。心からお礼申し上げます。

新型コロナ感染、2020年から3年余り経過しました。明日、5月8日からは5類に移行します。今後、大きな流行が起こる可能性は高いとの指摘もあります。

そういう中でのきょう、午後から、県水平社創立100周年記念のつどいを開催します。100名近くの参加になる予定です。少し遡って、私たちの運動を振り返ってみたいと思います。

戦後からの部落解放運動は、仕事よこせ、住まいは人権、就職差別をなくせ、営業を守れ、いのちと暮らしを守れ、などと憲法に示された生存権、平等権、そして自由権を具現化するために運動をすすめ着実に成果を勝ち得てきました。

1970年、「宗教、思想、部落、前科、精神病」を排除の対象にしていた就職差別問題が表面化し、翌年17団体加盟の「就職差別撤廃共闘会議」へ発展させ「統一応募書式」の徹底へと前進させました。

1980年代から、「本音で語るシンポジウム」など「部落問題タブー」を社会的に克服することをめざした市民的な取り組みを前進させてきました。

1987年に「21世紀をめざす部落解放の基本方向」をまとめ、部落問題解決の状態を、格差是正、正確な理解の進展、地域の民主主義醸成、交流と融合の4つの指標にまとめました。

1994年から3年間、｢日本国憲法をまもり、いまこそ部落問題の解決を｣の全国300万人アピール署名にとりくみ、県内で50万名目標を立てとりくみました。署名は「部落を半ば永久的に固定化する新たな法律は部落問題解決に逆行する」などの5項目でした。

1997年、県教育委員会が過去30数年間行っていた｢同和地区児童・生徒の基礎調査｣の廃止に向けてとりくみました。個人請願書を手にして教育長に対して｢私の子を勝手に『同和地区の子』などと認定しないでほしい｣という請願行動を展開しました。あわせて 2,748 名の個人請願書が県教育委員会へ提出されました。98 年 11 月 24 日の参院・文教科学委員会で林紀子参院議員が取り上げ、有馬朗人文部大臣から「状況の変化を踏まえまして、文部省では、各地域における状況等もみきわめながら、この調査の扱いについては検討をさせていただきたいと思っております」という回答をひきだしました。 99 年１月、３月の文部省交渉で「国会でとりあげられた問題であり、充分な検討が求められている」、「人権侵害にならない調査のありようを検討しているがわからない」などとのべ、結局９８年度は文部省から各県への照会は中止されました。

自治体段階で「同和対策事業完了宣言」の採択など、同和対策事業の終結を明らかにするとりくみを、住民とともに前進させてきました。

行政補助金について、市民合意が得られない特権的な補助金は廃止させていく組織内合意をはかり、具体的に返上し実践してきました。

2004年4月、全解連県連から岡山県地域人権運動連絡協議会へと発展的転換をはかりました。

一方、解同は1989年に続いて2003年に再分裂します。それは、行政や教育の分野で「部落問題が人権課題の核」と位置付ける圧力や「呪縛」から解放される傾向に拍車をかけました。解同の｢確認・糾弾会｣は｢罪状認否」を行うような場であり行政は参加しないと公に発言する首長、「部落問題が基本的に解決したという認識は圧倒的多数の市民の認識と合致する」と見解を示す首長などが出現しました。

2009年3月23日の県教育委員会会議で「岡山県同和教育基本方針」が廃止されました。

2012年11月に全国人権連は「地域人権憲章」を策定しました。そのなかで「地域人権確立の方向」として、

①自分の意思により自由に考え発信し行動できる地域社会

②貧困や格差による困難を解消し、幸福に暮らせる地域社会

③参加・協同による住民自治が確立された地域社会

　をめざすと位置付けました。

2016年12月、国会で私たちの反対の声を押し切って「部落差別解消法」が成立しました。すべての自治体へ出向いて首長、教育長と懇談をもち、時代錯誤の法律の問題点や政治的背景について情報の提供を行いました。その後、県内自治体に部落問題にかかわる「条例制定」を求める状況は生れていません。

2012年から2019年まで8回の岡山県地域人権問題研究集会を開催してきました。実行委員会に32団体が参加、基本的人権と住民自治の地域づくりをめざした取り組み交流を発展させるものとして「人権と連帯が花開く岡山に」をテーマに出発しました。そして、「平等のまえに自由が抑圧される」人権論ではなく、自由を実現するための平等論としての人権論の観点から課題が提起されました。人権・民主主義・平和の日本国憲法の基本的価値に照らして、地域における様々な団体・諸個人の運動の経験交流のネットワークをつくることを目的とする研究集会へと発展させてきました。

社会問題としての部落問題を基本的に解決させてきました。その事実を真正面から受け止める姿勢こそが、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」とむすばれた水平社宣言を今日的に輝かせるのだと思います。

県内だけでも、延べ何十万人という方たちが部落問題解決に注力を注いでこられました。

運動の先頭に立つ人も、影ながら支援を惜しまなかった方、いろんな形でつないできた運動でした。

そのなかで、今日的にはかつてほどの大世帯ではありませんが、人権連組織を維持してくださっています。部落問題解決を担ってこられた、いわゆる結晶のような方たちです。

水平社創立100年を機に、改めてその意義を確認し、今回提起する「岡山県地域人権ネットワーク」のとりくみに新たな進路を開拓していきたいと思います。

どうか、みなさんの積極的なご理解を期待して、あいさつとさせていただきます。